

令和6年産からの飼料用米の取組について

令和5年9月 群馬県農業再生協議会

令和6年産からの飼料用米への支援について

飼料用米に関しては、令和6年産から、多収品種を基本とする支援体系へ転換され、**一般品種**(あさひの夢、ゆめまつり、いなほっこり等)については、令和6年産～8年産にかけて支援水準(水田活用の直接支払交付金)が段階的に引き下げられます。

	令和5年産	令和6年産	令和7年産	令和8年産
一般品種	●数量に応じて、 5.5～10.5万円/10a (標準単価8.0万円/10a) (従来と同様)	●数量に応じて、 5.5～ 9.5 万円/10a (標準単価 7.5 万円/10a) or ●単価 7.5 万円/10a	●数量に応じて、 5.5～ 8.5 万円/10a (標準単価 7.0 万円/10a) or ●単価 7.0 万円/10a	●数量に応じて、 5.5～ 7.5 万円/10a (標準単価 6.5 万円/10a) or ●単価 6.5 万円/10a

※多収品種については、従来どおり

「数量に応じて、5.5万円～10.5万円/10a(標準単価8.0万円/10a)」となります。

※多収品種(国指定品種及び特認品種)は下記のとおり(令和5年3月現在)

【国指定品種】べこごのみ、いわいだわら、ふくひびき、**べこあおば**、**夢あおば**、垂細亜のかおり、オオナリ、もちだわら、**モミロマン**、ホシアオバ、**みなちから**、北陸193号、**クサホナミ**、ふくのご、笑みたわわ、えみゆたか、きたげんき、北瑞穂、たちじょうぶ、**ミスホチカラ**、**モグモグあおば**

注) **■**は、「日本草地畜産種子協会」で取り扱っている品種(R5.8現在)

【群馬県特認品種】月の光

飼料用米の多収品種(専用品種)の種子確保について

本県では、多収品種による飼料用米の作付けを推進するため、関係機関が一体となって、特認品種「月の光」の種子確保に努めます。

なお、その他の国指定品種で「日本草地畜産種子協会」が販売している種子については、従来どおりJA群馬中央会が取りまとめを行います。

群馬県特認品種「月の光」について

「月の光」は、昭和61年～平成19年まで県の奨励品種(食用)として採用され、平坦地域において広く栽培されていた品種です。なお、飼料用として作付けした「月の光」を主食用として出荷・販売することはできません。

育成地 育成年	播種期	田植期	出穂期	成熟期	稈長 Cm	穂長 Cm	草型	籾重 Kg/10a	玄米重 Kg/10a	いもち	紋枯病	耐倒伏	縞葉枯
愛知県 S60	5・26	6・23	8・28	10・16	82	21.6	偏穂重	800	594	強	やや強	強	極強

試験地:前橋市江木町農試(現稲麦センター)、供試年次:平成12～16年

【栽培上の留意点】

- * 適地は標高200m以下とし、移植晩限を6月25日とする。
- * 分けつが少なく穂数が確保しにくいので、密植(22株/m²)とし、水管理等により初期生育の促進、早期分けつの確保に努める。
- * 基肥はN6～7kg/10a、追肥はN2～3kg/10aを基準とする。
- * その他、栽培基準は食用品種に準ずる。

お問い合わせ

群馬県農業再生協議会

群馬県農政部 蚕糸園芸課 ☎027-226-3128

JA群馬中央会 担い手支援部 ☎027-220-2028